

目次

1 撮影までの流れ

[該当ページへ](#)

2 注意事項①

[該当ページへ](#)

3 注意事項②

[該当ページへ](#)

4 企画書(記入例)

[該当ページへ](#)

5 企画書

[該当ページへ](#)

6 撮影希望場所(園内地図)

[該当ページへ](#)

7 陸上競技場での撮影について

[該当ページへ](#)

8 占用料について

[該当ページへ](#)

都立舎人公園 撮影までの流れ

1. まずはサービスセンターへお電話ください。

都立公園内での撮影を希望される場合、その撮影が占有許可の対象にあたるか判断させていただき、公園の利用ルールに抵触する場合には、撮影をお断りしております。
撮影企画書のご提出前にサービスセンターへお電話いただき、撮影内容をお示しのうえ、あらかじめご相談いただくことをお願いしております。



舎人公園サービスセンター ☎ (03)3857-2308

2. 撮影するために一時占有許可のご申請が必要となった場合。

このファイル内にある①「企画書」の作成と、②「撮影希望場所地図」の作成をお願いいたします。作成後は申請期限内にサービスセンターまで、件名に【**占有許可**】**撮影申請** とご入力のうえ**メール**にてお送りください。
なお、メール到着後から許可審査までに1週間から最長10日程度、お時間をいただきます。

①撮影企画書の作成（記入例を参考に漏れなく作成してください。）



mail : toneri@tokyo-park.or.jp 件名 : 【**占有許可**】**撮影申請**

3. 企画書の到着後、「到着確認」の返信メールを送信いたします。



※企画書を送信したのに返信がない場合は、お手数ですがサービスセンターまで確認のお電話をお願い申し上げます。

4. ご提出いただいた企画書に基づき、審査させていただきます。

（審査結果をお伝えするまでに1週間から最長10日程度、お時間をいただきます。）



5. ご担当者様宛てに、審査結果をお電話またはメールにてお知らせいたします。

★撮影当日の流れ

6. 撮影前にサービスセンター窓口にて「占有許可申請書」の作成をお願いいたします。

撮影（準備含む）前に、ご担当者様がサービスセンター窓口へご来所いただき、東京都へ提出する「占有許可申請書」の作成をお願いいたします。
なお、占有許可申請書は事前にご提出いただいている企画書と相違が無いようにお願いします。企画書と相違が生じており、**審査結果に影響している、撮影行為が一般利用者にご迷惑や不利益をもたらす可能性があると判断した場合には撮影自体をお断りする場合があります。**



7. 「占有料」のお支払いをお願い致します。

ご申請いただいた種別、占有面積、占有時間に応じて占有料を事前にお支払いいただきます。
なお、一度決済が完了したご申請は、いかなる理由がございしても、**キャンセルや減量減額、追加増額はできません。** あらかじめ、撮影許可申請前に十分にご検討のうえ、申請をお願いします。



8. 「許可済み腕章」と「公園占有許可証」を受け取ってください。



9. 「納入通知書兼領収証書」をお受け取り、撮影を開始してください。



10. 撮影終了後「許可済み腕章」をご返却いただき舎人公園での撮影は完了です。

撮影(写真・動画)の手続き及び注意事項について①

◎撮影を希望される際には以下の事項をよく確認の上、お申込みください。

1. 撮影時間

午前9時～午後5時まで(1時間単位。受付・準備・片づけを含む)

※お問い合わせ、予約申請の時間も同様となりますので、ご了承ください。

2. 撮影のご申請前に以下の内容をご確認ください。

撮影禁止日	●土曜・日曜・祝日(全てのエリアで来園者が多いため撮影ができません)
	●多客期(桜花期、 <u>学校の長期休暇期間※1</u>) ※詳細はサービスセンターへお問い合わせください
	●イベント実施日
	●12月25日～1月7日までの期間
	●その他サービスセンターが指定する日。
撮影禁止場所	●園路上、ベンチ、ソリゲレンデ、じゃぶじゃぶ池
	●便所、有料施設内、プレイグラウンド、ドッグラン
	●駐車場
	●舎人キャンプ場、遊具のある広場、BBQ場
持ち込みできない 機材	●車両、クレーン、レール、発電機、セット物(例:ステージなど)、音響機器 など
撮影できない 内容	●来園者へのインタビュー
	●園内禁止行為を行っている(例:火気の使用、スケートボード、電動の乗り物など)
	●公序良俗に反する内容や公園のイメージを損なう恐れのある内容
無線機器の禁止	●ラジコンなどの無線によって稼働させるもの(ドローン含む※2)
楽器類の禁止	●すべての楽器について持ち込みができません。
火気厳禁	●焚き火、花火、炊事、燃料類、携帯コンロなどの持込は禁止です。

※1 学校の春休みや夏休み

※2 建設局許可のないドローン撮影は禁止です。公共の用に供する場合でドローン撮影を希望される場合は、事前協議が必要となりますので、あらかじめご相談ください。

(次のページへ)

撮影(写真・動画)の手続き及び注意事項について②

2. 撮影のご申請前に以下の内容をご確認ください。(前ページからの続き)

その他禁止事項	●一般来園者の公園利用を妨げたり、不快感を与えてしまう行為
	例えば…
	・ラジカセ、ノートPC、その他モバイル機器によって音を出すこと。
	・一般来園者の通行を妨げたり、場所を移動させたりして排除すること。
	・その他撮影に対し苦情が発生した場合は、撮影を中断または中止していただきます。
	●大型のテントやタープ類の設置、横断幕や垂れ幕を設置すること。
	●大型動物の持ち込みは禁止です。(犬は家庭動物等の飼養及び保管に関する基準第4-5に準拠すること)
留意事項	●園内施設(電気、水道、更衣室)を使用すること。
	●ステージを組んだり、照明機材を設置するなどの撮影は禁止です。
	●内燃機関や電気モーターなどで走行する乗り物は乗り入れできません。※2 ※3
	●第三者に損害を与えた場合は申請者の責任において対応してください。
	●公園施設、動植物などに損傷を与えた場合は原状回復を遅滞なく行ってください。
	●管理上、支障となる撮影と判断した場合は、撮影を中断または中止していただきます。 <u>撮影当日になってトラブルとならないよう撮影内容を適切にご申告ください。</u>
	●一般来園者の公園利用が最優先です。トラブルが発生しないよう最大限の配慮をお願いします。
●撮影中は代表の方が腕章を身に着け「許可済み」と分かるようにしてください。	
●いかなる理由があっても一度徴収した占用料は返金できません。	

以上の内容をご確認いただき、ご了承いただけましたら、次のページより企画書と撮影希望場所の地図を作成してください。

作成後は、申請期限(撮影予定日の10日前まで)にメールにて舎人公園サービスセンターまでお送りください。

※2 電動アシスト自転車(ペダルを回さないと進まないもの)は乗り入れできません。

※3 令和5年7月1日より特例特定原動機付自転車(最高速度6km/h以下)は園路での走行が可能です。

サービスセンター確認日
年 月 日

提出日: 令和 5 年 ● 月 □ 日

記入

会社所在地: 東京都〇〇区△△××□□

会社名: (株)TONERI

担当者: 舍人太郎

会社電話番号: 03-××××-□□□□

会社FAX: 03-××××-□□□□

舍人公園サービスセンター行

1

撮影者と申請者が異なる場合、領収証書を発行する会社(または団体や個人)の名称でご記入く

撮影種類	・写真撮影 ・動画撮影(・映画 ・テレビ ・ビデオ(ネット配信含む)) ※該当するものを○で囲ってください。
撮影日	令和 5年 ●月 △日 (◆曜日) (予備日) 午前・午後 10時 00分 ~ 午前・午後 3時 00分 (5時) 間
場所・面積	舍人公園(□□□□広場) (1500)m ² 使用
撮影内容	□□□□商品を紹介するため、WEB用CMの動画撮影。 CMは●月△日より配信予定。 ※具体的に詳しく記載して下さい。
持込み機材・道具	VTR 1台 ・ カメラ 台 ・ 三脚 1台 ・ モニター 1台 ・ レフ板(寸法: cm × cm) その他(花束一式)
撮影人数 (エキストラ・立会人・警備員・含む)	カメラマン(1)名、 モデル()名、 出演者(1)名、 スタッフ(3)名、 誘導係・警備員()名、 エキストラ()名、 その他(3)名、 合計人数 8 名
番組名/ 雑誌名	番組名・雑誌名等 (YouTube などの動画配信サービス) 放送日時・発売日等 (●月△日) 放送局・時間(0時~)
責任者	当日担当者: 舍人 太郎 当日連絡先(携帯番号): 090-〇〇〇〇-□□△△

撮影が許可される日時の範囲でご申請ください。

撮影面積については、必ずサービスセンターと打ち合わせをお願いします。

当日お持ち込みされるものは、漏れなくご記入ください。
※最近、申請されていないものを持ち込まれるケースがございます。

同意書

上記申請者は別紙【撮影許可条件】を理解し同意します。撮影時には事務所の指示に従い、来園者の安全面には配慮し、公園財産の破損及び事故、問題発生時には責任をもって対処します。

撮影当日に窓口にて直筆していただきます。

氏名

令和 年 月 日

◆ご注意ください。

ご提出いただいた企画書に基づいて、撮影の許可・不許可の判断をさせていただきます。
撮影当日に、企画書の内容と違うことが判明した場合には、撮影を一時中断、または中止していただく場合もごさいます。予めご了承下さい。

サービスセンター確認日

年 月 日

提出日: 令和 年 月 日

会社所在地:

会社名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

舎人公園サービスセンター行

①企画書

撮影種類	・写真撮影 ・動画撮影(・映画 ・テレビ ・ビデオ(ネット配信含む)) ※該当するものを○で囲ってください。	
撮影日	令和 年 月 日 (曜日) (予備日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 () 間	
場所・面積	舎人公園() ()m ² 使用	
撮影内容	※具体的に詳しく記載して下さい。	
持込み機材・道具	VTR 台 ・ カメラ 台 ・ 三脚 台 ・ モニター 台 ・ レフ板(寸法: cm × cm) その他()	
撮影人数 (エキストラ・ 立会人・ 警備員・含 む)	カメラマン()名、 モデル()名、 出演者()名、 スタッフ()名、 誘導係・警備員()名、 エキストラ()名、 その他()名、 <u>合計人数</u> 名	
番組名/ 雑誌名	番組名・雑誌名等 () 放送日時・発売日等 ()放送局・時間()	
責任者	当日担当者:	当日連絡先(携帯番号):

同意書

上記申請者は別紙【撮影許可条件】を理解し同意します。撮影時には事務所の指示に従い、来園者の安全面には配慮し、公園財産の破損及び事故、問題発生時には責任をもって対処します。

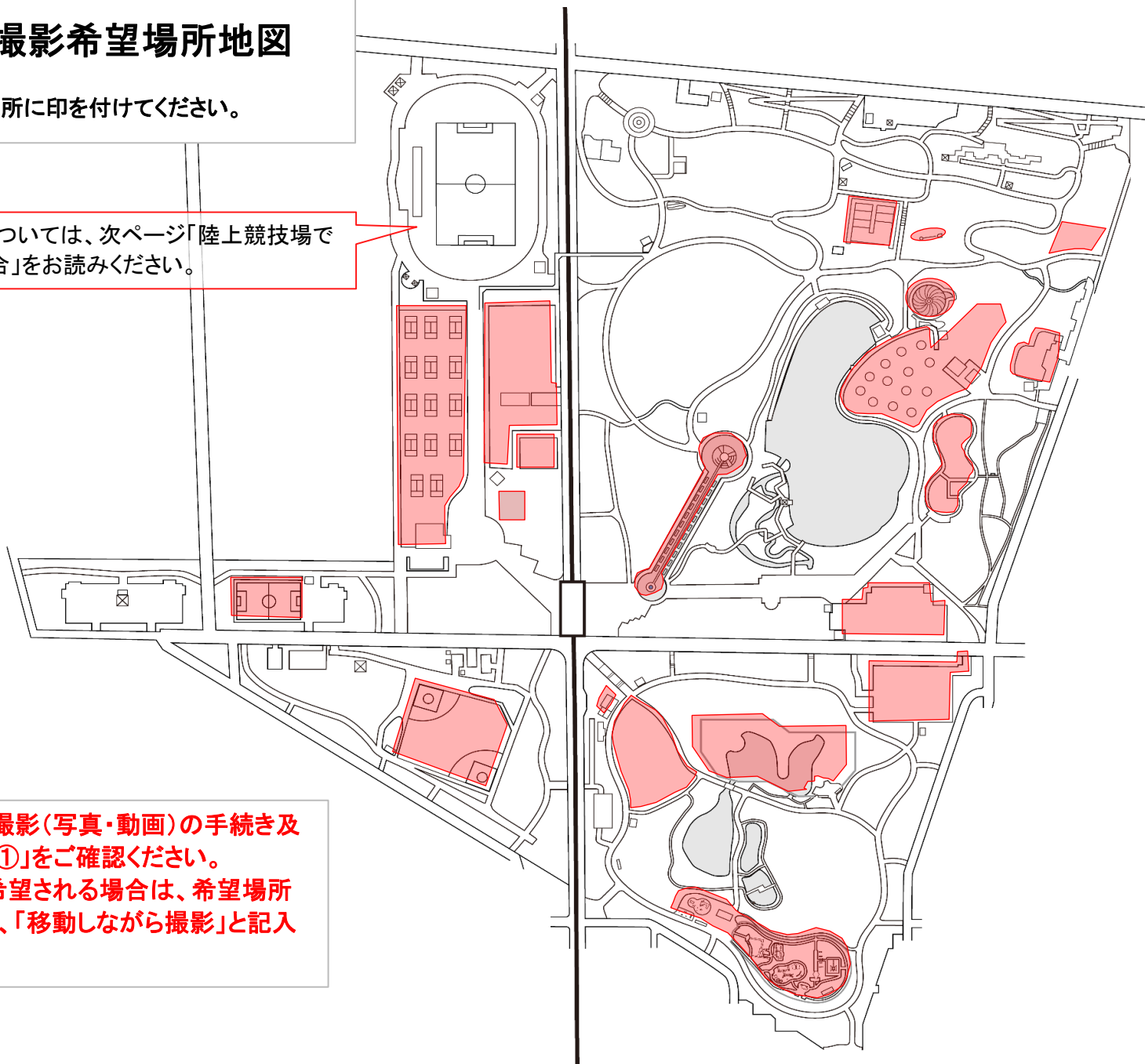
氏名

令和 年 月 日

舎人公園 撮影希望場所地図

※撮影希望場所に印を付けてください。

陸上競技場での撮影については、次ページ「陸上競技場での撮影を希望される場合」をお読みください。



- ・撮影禁止エリアは「撮影(写真・動画)の手続き及び注意事項について①」をご確認ください。
- ・複数個所で撮影を希望される場合は、希望場所すべてに ■印を付け、「移動しながら撮影」と記入してください。

撮影禁止施設

陸上競技場での撮影について

陸上競技場内での撮影をご希望される場合、以下の内容をご確認いただき、ご申請をお願い申し上げます。

1 撮影可否について

・原則撮影が出来るのは陸上競技に関する撮影のみです。

※撮影内容によっては、許可できない場合がございます。

・陸上競技場の撮影については「都立舎人公園撮影までの流れ」と同一です。

ルールについては [注意事項①](#) [注意事項②](#) をご確認ください。

2 許可対象外の撮影について

・陸上競技場の使用目的に該当しない撮影

・バラエティー番組内での陸上企画の撮影

・ドローンを使用した撮影

・周辺の住民にご迷惑(振動・騒音・公序良俗に反する内容)になるような撮影

3 撮影料金(施設使用料)について

撮影時は陸上競技場を貸切利用していただきます。

当日の**撮影前**にサービスセンターでお支払いください。

・陸上競技(トラックのみ使用)

午前(9時～12時)	23,000円
午後(1時～5時)	31,600円

・フィールド競技(芝含む全面使用)

午前(9時～12時)	28,800円
午後(1時～5時)	44,600円

4 撮影日について

優先利用日・団体利用貸切日・一般開放日 及び **繁忙期にあたる3月～5月、9月～11月**の撮影はできません。

撮影希望日の1か月前までにサービスセンターにご連絡ください。

撮影内容を確認させていただいた後、企画書の提出を求めます。

企画書の内容を精査させていただき、可否を判断いたします。可否の結果はメールでご連絡いたします。

※企画書を提出した段階では、撮影許可ではございません。

5 手続きの流れ

- ① 電話連絡 : **撮影希望日の1か月前までにサービスセンターに電話連絡**をしてください。
内容を確認させていただいた後、企画書の提出を求めます。
- ② 仮予約 : 陸上競技場の陸上競技(トラックのみ使用)の撮影に伴う貸切利用予約は、
お電話をいただいた時点で仮予約の受付とします。
ただし、撮影希望日の20日前までに企画書の提出が無い場合は、仮予約を取消いたします。
※フィールド競技(芝含む全面使用)は、抽選会にご参加し予約をお取りください。
(6 注意事項をご覧ください)
- ③ 企画書の提出 : 撮影希望日の20日前までにメールにてご送付ください。
メール送信後はお手数ですがお電話で送信した旨のご連絡をお願いします。
企画書を提出した段階で撮影の可否は決定しておりません。
企画書の内容によっては許可ができませんので、予めご了承ください。
- ④ 許可の連絡 : 撮影の可否については舎人公園サービスセンターからメールでご連絡します。
許可の連絡を差上げた段階で、貸切利用予約は確定します。

6 注意事項

フィールド利用について(毎月1回のみ)

フィールド競技(芝含む全面使用)の利用には抽選による事前予約が必要です。
フィールド競技の撮影をご希望される場合は抽選会に参加し利用予約を行ってください。
※当選した場合のみ、貸切利用予約ができます。

▼ 陸上競技場抽選会

利用2か月前の第2火曜日午前11時～サービスセンター会議室で開催。

※抽選会に参加を希望される場合は事前にサービスセンターと調整してください。

7 陸上競技場のロケハン(下見を含む)について

撮影内容が許可される内容であることを前提にロケハンを許可しています。

ロケハンを希望される場合は陸上競技場担当者と事前調整を行って来園日を決めてください。(陸上競技場 03-3857-7949)

事前調整なしに来園された場合、ロケハン(下見を含む)をお断りする場合がございます。

令和3年4月1日

公園での撮影時占用料金について

種別	占用面積	例示	参考例	料金
写真撮影	小 (30㎡以下)	畳20畳分	1~2名程度撮影 (スタッフ含む)	100円
	中 (30㎡を超えて100㎡以下)	テニスコート半面程度	3~9名程度の撮影 (スタッフ含む)	400円
	大 (101㎡以上)		10名以上での撮影	800円

映画・テレビ ビデオでの 撮影	小 (1500㎡以下)	テニスコート2面程度		6,400円
	中 (1500㎡を超えて3000㎡以下)	サッカーコート半面程度		12,800円
	大 (3001㎡以上)	野球場・サッカーコート全面程度		19,200円

※占用面積は使用時に最大となる面積

※撮影(動画・写真)は料金は1時間あたり